

認知症に関する市民の意識調査の実施について(案)

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含めると、高齢化が急速に進行する三田市においても、多くの人にとって身近なものとなりつつあります。認知症の人やその家族が安心して、自分らしく暮らし続けられる地域社会をつくることは、誰にとっても暮らしやすい地域社会をつくることです。市民一人ひとりが「我がごと」とし、認知症に対する理解を深め、認知症があってもなくても同じ社会の一員として地域をともに創っていく意識の醸成が必要とされています。

1. 調査の目的

市民の認知症に対する関心、認知症の人やその家族との関わりへの意識等について現状を把握し、認知症の普及啓発や地域における見守り支援体制構築の推進に活用する。

2. 調査の対象

生年月日が2005年(平成17年)4月1日以前の市民 2,000人(無作為抽出)

※令和3年度高校2年生(16歳)以上の市民

「認知症サポーター養成講座」の受講経験があり、自主的なボランティア活動を実践している可能性が見込める若年層を含めるため。

3. 調査の方法

郵送によるアンケート用紙の配付及び回収

4. 調査の期間

令和3年4月中旬～5月上旬(3週間)

5. アンケートの構成

◆認知症に関する意識についてのアンケート【全16～20問】 **別添参照**

①属性：年齢、居住地区、職業(立場)・・・3問

②認知症に対する関心・・・4問

③認知症の人やその家族、暮らしやすい社会への意識・・・6問

④認知症に関する相談先や制度に対する認識・・・3問